

別紙

加美東小学校としての対応について（補足説明）2021.4.23

「緊急事態宣言」発令に伴う対応については、大阪市教育委員会からの通知に基づき、子どもたちの安全を最優先に考えながら、加美東小学校として以下の通り取り組んでまいります。保護者の皆様におかれましては、ご心配なこと多くあると存じます。また、各ご家庭によってお仕事などの事情も様々かと思いますので、遠慮なく学校までご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、今後変更が生じる場合があります。必要な情報については、お手紙の他、「保護者メール」や「学校ホームページ」等により、お知らせいたします。

～期間中の学校生活（一日の流れ）～

登校について【8:10～8:25 又は 10:10～10:25】

- ・通常の時間通り（8:10～8:25）に登校する児童は、担任が教室で受け入れます。※昨年度のように、「医療関係に従事している保護者のお子様に限る」といった制限等は、特に設けておりませんので、ご家庭での監護が難しい場合や、お子様だけでの留守番・家を施錠しての登校が心配な場合など、学校での居場所を確保しておりますので、通常通り登校させてください。
- ・地域の見守り隊による登校時の見守り活動については、通常通りの時間帯に実施していただきます。
- ・3時間目からの授業にあわせて登校する児童は、10:10～10:25の間に登校させてください。この時間帯は、教職員が校区内を見回ります。
- ・緊急事態宣言の期間中、お子様が通常通りの時間（8:10～8:25）に登校するのか、3時間目からの時間（10:10～10:25）に登校するのか、連絡帳に貼っています「登校時間予定表」に（予定が分かっている範囲で）ご記入いただき、事前に担任までお知らせください。「登校予定時間表」に記入していた予定が急に変更となった場合は、当日の朝（7:45～8:25）に、学校まで電話連絡によりお知らせください。
※「緊急事態宣言」は、4月25日（日）から発令されますので、学校においては、4月26日（月）から本件対応が実施されます。つきましては、4月26日（月）の登校時間を10:10～10:25とする場合は、本日（4月23日：金曜日）の18:00まで、もしくは4月26日（月）の7:45～8:25の間に、学校まで電話連絡によりお知らせください。

健康観察等について 【 8:30～8:45 又は 10:30～10:45 】

- ・これまで通り「健康観察表」に体温や体調の記入をして、登校時に持参させてください。
- ・登校後、担任が「健康観察表」をもとに健康状態を確認します。登校後、発熱や咳など風邪のような症状がみられる場合は、連絡いたしますので、お迎えをお願いします。
- ・雨天時や冷暖房機の使用時を含め、可能な限り換気を行います。暑さや寒さに対応できるよう衣服による調整を、各自でご準備ください。
- ・マスクの着用による熱中症への対策として、十分な量のお茶を持たせてください。

1・2 時限目の学習について 【 8:45～10:25 】

- ・当分の間は、プリント学習を中心に行います。担任が、前日の5・6時間目と合わせた分の学習プリント等を配布しています。
- ・通常通りの時間帯に登校する児童は、教室で担任と一緒にプリント学習を行います。
- ・子どもたちの状況を見ながら、必要に応じて適時休憩を行います。

※下記「ICTを活用した学習」については、実施環境の整備や端末操作の練習等、準備が整い次第、順次実施していく予定です。

★ICTを活用した学習について

- ・学校における実施環境の整備や端末操作の練習等、各種準備が整い次第、各家庭にご協力いただきながら、ICTを活用した学習を実施していく予定です。
- ・ICTを活用した学習では、学習者用端末で学習動画を視聴したり、調べ学習をしたりする予定です。
- ・「Microsoft Teams」を活用した家庭と学校との双方向通信によるオンライン学習の実施に向けて、「緊急事態宣言」期間中に接続テストを予定しています。ご家庭において、接続テストの実施にご協力いただくことが可能な保護者の方は、お子様と一緒に端末の接続や操作の方法等をご確認ください。実施日時は、4月28日（水）の午前9時30分から午前10時10分の間を予定しています。各学年の実施時間、端末の接続方法、端末の持ち帰り等、詳細については、別途お知らせします。なお、今回、ご家庭での双方向通信による接続テストの実施が難しい場合は、学校において実施しますので、お子様を朝から登校させてください。教室で担任と一緒に接続テストを行います。保護者の皆様には、ご無理のない範囲でのご協力を願いします。
- ・ご家庭にインターネット環境がない場合につきましては、モバイルルータの貸し出しが手続き上可能ですのでご相談ください。別途お渡しする「学習者用端末等貸付依頼書」を提出していただき、審査を行った上で、教育委員会が調達する範囲内で貸与いたします。

- ・1年生については、タブレット端末の操作方法に関する練習を行っていないため、上記「ICTを活用した学習」については、実施しません。学校において十分な練習を行い、基本的な端末操作等ができるようになった段階を経て、今後実施していく予定です。※「緊急事態宣言」期間中、1年生の家庭学習については、プリントや練習ノートを中心とした学習を行うこととします。

3・4時限目の学習について【10:45～11:30 及び 11:40～12:25】

- ・3時限目（10:45～11:30）及び4時限目（11:40～12:25）は、プリント学習や家庭学習の理解を深める指導や、担任や担当による各教科の授業を実施する予定です。なお、子どもたちの学習状況に合わせて、無理のないよう、ていねいに学習を進めていくようにいたします。
- ・学習内容によっては教室を分けて活動するなど、感染拡大への対策を行います。
- ・感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い以下のようないくつかの学習活動は、実施しません。
(例)

各教科共通：「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」

理科：「児童同士が近距離で活動する実験や観察」

音楽：「室内で児童が近距離で行う合唱」及び「リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

図工：「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

家庭：「児童同士が近距離で活動する調理実習」

体育：「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

外国語：「握手・ハイタッチや身体の接触を伴う活動」

休み時間について【11:30～11:40】

- ・3時限目と4時限目の間に10分間の休憩時間を設定します。
- ・運動場での密集を避けるため、「1・3・5年生」が使用する日と、「2・4・6年生」が使用する日を、交互に設定します。
- ・教職員管理の下、「講堂」と「図書室」を開放します。
- ・休み時間中も、原則としてマスクを着用します。運動中に呼吸を確保する必要がある場合には、マスクをはずすか、外してポケットに入れておきます。
- ・子どもたち同士で肩を組んだり、手をつないだりせず、不必要的な接触は控えます。
- ・教室に戻る際は、必ずマスクを着用し、手洗い・うがいを徹底します。

給食について 【 12:25～13:15 】

- ・マスクを外している食事中に会話を行うことが、感染リスクを高めるとされていることから、「給食中は飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、会話を控える」という約束を徹底します。
- ・給食時間前後の手洗いを徹底し、食事前は全員アルコール消毒を行います。
- ・給食時間中は、教室の換気を十分に行います。
- ・給食後は、速やかにマスクを着用します。
- ・給食後の歯みがきについては、感染リスクが高いので、「緊急事態宣言」期間中、学校での歯みがきは中止します。
- ・給食当番を行う児童は、朝から着用しているマスクとは別に、給食当番用のマスクを着用します。※登校時から使用しているマスクは、菌が付着している可能性があるため、感染リスクを下げるための対応策です。ご理解（ご用意）ください。

そうじについて 【 13:15～13:30 】

- ・マスクの着用と、そうじが終わった後の手洗いを徹底します。
- ・トイレ清掃については、児童下校後に教職員が分担して行います。
- ・多くの児童が触れる手すりやドアの取っ手などは、通常のそうじとは別に、毎日消毒作業を行います。

ホームルーム（学級活動）について 【 13:30～13:45 】

- ・プリント課題や家庭学習の説明、手紙の配布や翌日の持ち物の確認などをします。
- ・忘れ物を取りに来ることがないよう、持ち帰る荷物を確認します。

下校について 【 13:45～ 】

- ・全学年、13:45頃から下校を開始します。
- ・放課後は、学校には残れません。
- ・地域の見守り隊による下校時の見守り活動については、13:45～14:00の時間帯に実施していただきます。
- ・教職員による下校巡視（見回り活動）を行います。
- ・下校後は、学校には入れません。※忘れ物をした場合や急な連絡がある場合は、17:00までに学校（担任）へ電話で連絡してください。

いきいき活動について 【 放課後～ 】

- ・いきいき活動は、放課後に受け入れを実施しています。
- ・いきいき活動に参加する児童は、いきいき活動が始まるまでの間、それぞれの教室でプリント学習等を行います。

<以下、いきいき活動室からの連絡とお願ひです。>

- ・いきいき活動に参加する児童には、必要事項を記入した「出席カード」を持参させてください。
- ・急な変更や連絡等があれば、いきいき活動室へ電話連絡しください。（必要に応じて小学校へも連絡をお願いします。）なお、安全のため、ご登録いただいている番号へ、折り返し確認のお電話をさせていただきます。

- ・下校時の安全を確保するため、できる限りのお迎えをお願いします。

- ・『いきいきだより 5月』に記載させていただいた内容です。↓

「このところ、連日 80 人以上の参加があり、密集を避けることが出来ていません。例年であれば、たくさんの子ども達が参加してくれることは喜ばしいことなのですが、今年に限り、感染リスクが懸念されますので、**ご家庭の監護が可能な方は、必要最小限の日時でのご利用をお願いします。**」

5・6 時限目の家庭学習（又は、いきいき教室での学習）について【 14:00～15:30 】

- ・担任や担当から指示されたプリントや課題を学習する時間です。
- ・通常であれば学校で学習している時間なので、友だちと遊んだり、ゲームをしたりする時間ではありません。※曜日によっては、習い事等があると思いますので、プリント学習や家庭学習として出される課題の分量等については、学年や学級で配慮いたします。

その他

- ・マスクが汚れたり、落としてしまったりすることがあります。ランドセルに予備のマスクを 2～3 枚入れておいてください。
- ・校外活動については、教育委員会からの指示があるまで実施しません。
- ・オリニフェ、シャンリイクイの活動は、「緊急事態宣言」期間中は実施しません。
- ・「緊急事態宣言」期間中、電話による対応時間は、午前 7 時 45 分～午後 5 時 15 分とさせていただきます。
- ・お子様が、感染拡大への不安により登校できない場合には、ご相談ください。

★新型コロナウイルス感染症への対応については、昨年より対策として「学校における新しい生活様式」を学校全体で取り組んできたところです。しかしながら、感染力や重症化のリスクがより高いとされる変異型のウイルスには、これまで以上の対策が必要であると判断し、緊急事態宣言が発令されるにあたって（とりわけ期間中においては）、学校における感染対策の強化を、子どもたちと一緒に改めて確認し、実践してまいります。今後も様々な事態への対応が求められると思いますが、子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるよう、教職員一丸となって取り組んでまいりますので、保護者の皆様におかれましても、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

[学校長 奥 雅 裕]

